

●香川県告示第42号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

その関係図書は、香川県土木部河川砂防課及び香川県小豆総合事務所用地管理課において縦覧に供する。

令和6年2月16日

香川県知事 池田豊人

次に掲げる地番の土地並びに同地番に介在する道路敷及び水路敷（別図に示す部分に限る。）

区域名	郡市名	町名	大字名	字名	地番
岡谷	小豆郡	土庄町		極楽	甲983番2、甲985番1、甲993番1、甲994番、甲996番1、甲996番2、甲997番、甲999番、甲1000番1、甲1015番、甲1016番、甲1017番、甲1018番、甲1019番、甲1020番、甲1021番、甲1022番、甲1057番、甲1058番、甲1059番、甲1060番、甲1064番3
〃	〃	〃		南郷	甲1065番、甲1068番1、甲1068番2、甲1069番3、甲1069番4、甲1069番5、甲1070番5、甲1070番9

（「別図」は、省略し、その図面を香川県土木部河川砂防課及び香川県小豆総合事務所用地管理課に備え置いて縦覧に供する。）